

荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について (部会関係等)

備考

- ・ 資料中の写真番号（例：A-①）は参考資料【A】「荒瀬ダム上流の要望箇所に対する対応状況（予定）【消防水利】」の番号に対応
- ・ また、「これまでの取組み等」における下線（アンダーライン）の項目は第8回地域対策協議会（H26.2.7）後の取組み

1 消防水利部会関係

(1) これまでの取組み等

- 地元要望を踏まえ葉木地区に階段を設置(平成 21 年度)【A-④】
- 工事に対応可能な箇所へ降り道等を整備(平成 22 年度～)【A-①、③-i、⑮】
- 軽量消防ポンプ 2 台を寄贈(坂本支所及び葉木地区の消防団：平成 24 年 3 月)
- 現状の常備消防の対応を確認(平成 25 年 1 月)
- 平成 25 年 1 月発生の中津道地区での火事を踏まえ、河川への降り道を早急に手直し(平成 25 年 3 月)【A-⑩】
- 八代市において、下鎌瀬地区に防火水槽を整備(平成 25 年 3 月)
- 八代市において、葉木地区、中津道地区に防火水槽を整備(平成 25 年 11 月)
- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)存置については、河川管理者、JR九州及び八代市と協議を行い、工事に着手し、消防水利に活用できるように整備(平成 26 年 3 月)【A-③-ii】
- 道路嵩上げ工事箇所への既存階段等の擦り付け等について、工事継続(完了予定：平成 26 年 8 月)【A-⑥、⑦】

(2) 第 8 回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ 特段の意見なし

(3) 今後の取組み予定

- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)について、コンクリート等による舗装を実施
- 道路嵩上げ工事予定箇所の既存階段等の擦り付け等を継続実施【A-8.5】

〈葉木地区階段〉地元要望を踏まえ設置（平成 21 年度）

【A-④】



〈佐瀬野地区〉堆砂除去時の降り道を活用（平成 22 年度）

【A-①】



〈葉木地区〉階段下に緩斜路を設置（平成 22 年度）

【A-③-i】



〈破木地区〉降り道として活用できるように整地（平成 22 年度）

※八代市において平成 24 年にガードレールを取り外し、降りやすいように整備 【A-⑮】



〈導入した消防ポンプ〉（平成 24 年 3 月）



〈消防ポンプによる放水訓練の様子〉（平成 24 年 4 月）



〈中津道地区河川への降り道〉 H25 年 1 月発生の火事を踏まえ手直し（平成 25 年 3 月）【A-⑩】



〈下鎌瀬地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 3 月）



〈葉木地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 11 月）



〈中津道地区に整備した防火水槽（平成 25 年 11 月）



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路〉

【A-③-ii】



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路〉

【A-③-ii】



〈既存階段等の擦り付け箇所〉

【A-⑥】



〈既存階段等の擦り付け箇所〉

【A-⑦】





2 施設部会関係

(1) これまでの取組み等

- 隧道（導水トンネル）等については、地元要望を踏まえ埋め戻しを実施（ダム撤去後のコンクリートを充填材として再利用）（平成26年2月～）
- 発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から撤去する方向で検討
- ボートハウスについては、「球磨川と住民の暮らしを検証する場」とすることを基本に八代市で活用策を検討されたうえで、県・市で協議する方針を整理

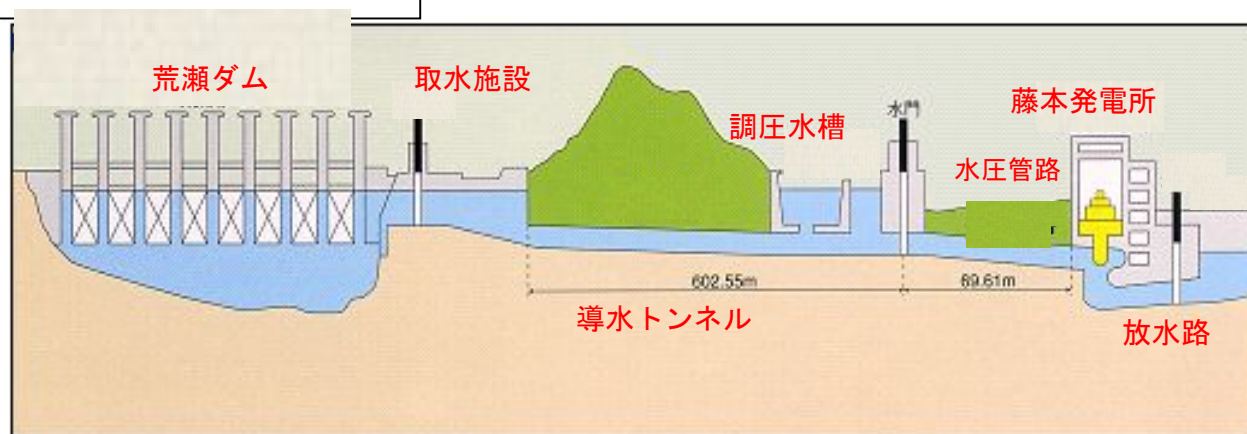
(2) 第8回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ かつてのボートハウスには災害時の避難所としての機能もあったため、水道を早期復旧してほしい。

(3) 今後の取組み予定

- 隧道（導水トンネル）等の埋め戻しを継続
- ボートハウスについては、ダム撤去工事に伴う水位低下の状況を踏まえ、親水護岸的な視点も含めた活用策を引き続き八代市で検討
- ボートハウスの水道復旧については、県・市で対応内容及び時期を協議

荒瀬ダム関連施設概要図



3 地域交通関係

(1) これまでの取組み等

- 企業局で大門・藤本の地域内に5箇所の離合箇所を整備(平成24年8月)
- 道路嵩上げ関係
 - ①ダム～大門間
 - ・河川管理者協議を終了し、道路嵩上げに必要な護岸補強工事を完了(平成26年3月)(14頁写真)
 - ②松崎～藤本間
 - ・河川管理者への工法協議を実施、検討条件を確認(平成25年2月)
 - ・JR九州への工法協議を実施(平成25年3月～)
 - ・取得予定地(JR用地)の用地買収完了(平成26年6月)
- 道路改良関係(藤本～大門間)
 - ・工事实施の詳細設計完了(平成25年12月)
 - ・用地測量完了(藤本工区:9筆、大門工区:23筆)(平成26年3月)
 - ・これまでの用地取得率:5.3%(買収済:1筆、絶対反対:3筆、交渉継続:28筆)
 - ・建物調査を発注し、現在、3件の調査を実施中
 - ・藤本工区では、1筆を買収し、L=120mの工事施工中(平成26年8月末竣工予定)
- 球磨川架橋(代替橋)については、引き続き協議会で議論を継続
 - ・地域の方々が「生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠」として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応。
- 林道坂本山江線利用状況等について現地確認を実施(平成24年8月)し、沿線で伐採された木材が搬出されている現状を確認
- 葉木橋左岸に堆積した土砂の洗掘に係る対策工を完了(平成26年5月)(15頁写真)

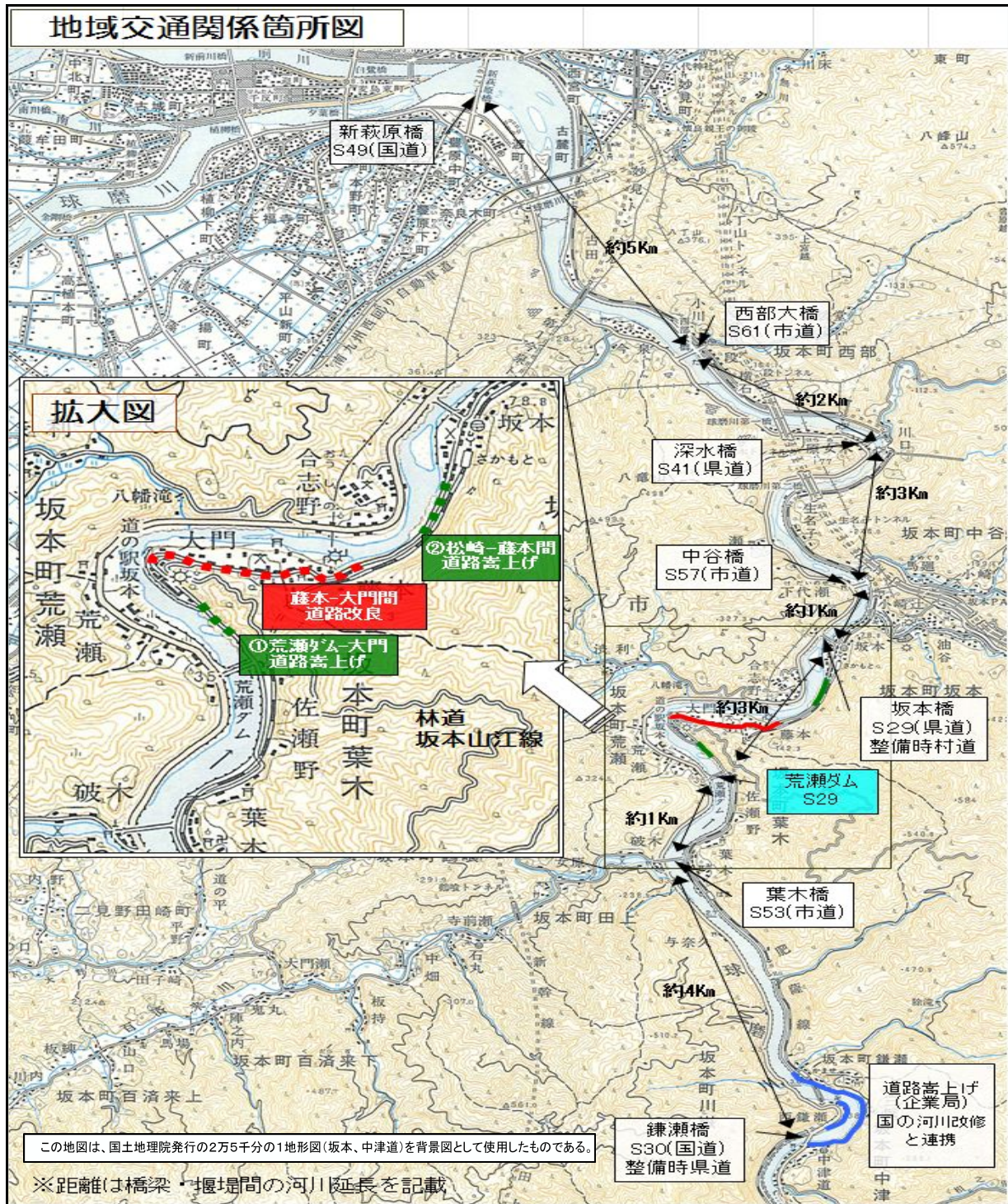
(2) 第8回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ダム堰堤は、半世紀にわたり避難路や迂回路として大きな役割を果たしてきたなくてはならない橋であり、架橋実現に向けた検討を要望する。
- ・ダム建設当時の経緯や地域の利便性に支障を来たさないという前提もある中で、解決策を見出せないか胸襟を開いて協議すべき。
- ・八代地域の他の事業を見ても10年、20年かかる事業は多い中であって、代替橋についても時間をかけて当たっていく問題であり、県との協議を更に進めていく必要があると考える。

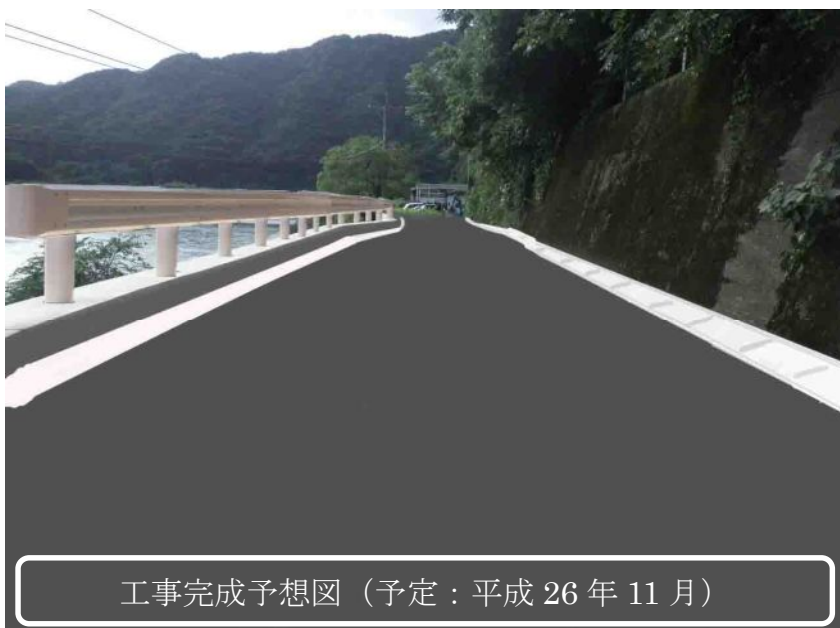
(3) 今後の取組み予定

- 道路嵩上げ関係
 - ①ダム～大門間
 - ・平成26年度の完了を目指し、嵩上げ工事を継続(平成26年4月～)
 - ②松崎～藤本間
 - ・平成27年度の嵩上げ工事着工を目指し、本年11月から護岸補強工事に着手

- 道路改良関係（藤本～大門間）
 - ・ 藤本工区においては、引き続き、用地交渉を実施
現在の施行箇所から大門工区に向けて、L=約90mの工事を10月頃に発注
 - ・ 大門工区においても、引き続き、用地交渉を実施
- 球磨川架橋(代替橋)
 - ・ 県・市で協議を行いつつ、引き続き、協議会で議論を継続



道路嵩上げ工事の進捗状況 〈ダム～大門間〉



〈葉木橋左岸の対策工〉（平成 26 年 5 月）



4 その他の課題

●親水護岸的な河川への降り道

(1) 第8回地域対策協議会及びその後の部会での意見

- ・葉木地区の斜路（ボートハウス下流の降り道）については、ボートハウスの活用策と切り離し、対応してほしい。
- ・ボートハウス～松川商店間に残る4箇所の旧県道跡を復元してほしい。
- ・ボートハウス近辺だけでなく、上流部の降り道について現地立会いを含めた対応をお願いします。

(2) 意見を踏まえた取組み等

- 要望箇所について、地元委員との現地立会いを実施（平成26年7月）

(3) 今後の取組み予定

- 葉木地区の斜路設置（ボートハウス下流の降り道）、旧県道跡の復元及び上流部の降り道について、関係者間で協議

〈ボートハウス下流の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



〈上流部（鎌瀬地区）の降り道要望箇所〉



●交通弱者対策

(1) 第8回地域対策協議会及びその後の部会での意見

- ・ダム堰堤が通行不能となったことに伴い、バスを使った代替輸送などの交通弱者対策を検討すべき。
- ・代替輸送案については、現行制度との違いをどのように打ち出すかなど運用面での難しい課題がある。委員提案のベースとなるため、現行制度の実態把握をお願いしたい。
- ・現行制度（乗り合いタクシー）の運用実態を分析し、それらの分析を踏まえて、制度を補強すべきかどうかという判断を市は行うべき。
- ・仮に、代替橋が実現するにしても長期を要するため、その間の交通弱者対策についての市としての対策案を提案してほしい。

(2) 今後の取組み予定

- 地域の交通政策に係る課題でもあり、現行制度の運用実態や市の意向を踏まえ、課題解決に向けた手法等について県・市で協議を継続